

事務連絡
令和2年9月29日

各都道府県マイキープラットフォーム担当課 御中

総務省自治行政局マイナポイント施策推進室

「マイキーID 設定支援計画」の実績報告の提出方法の変更について

マイナポイント事業の推進につきましては、日頃より御理解と御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、マイキーID 設定支援計画については、「マイキーID 設定支援計画の提出について」（令和元年9月27日付け総行情第54号）において策定を依頼し、「マイナポイント申込開始に伴う「マイキーID 設定支援計画」の策定期間の延長等について（依頼）」（令和2年6月25日付け総行情第88号）で計画期間を延長させていただいたところであり、その実績報告については、都道府県で各市区町村分を取りまとめの上、翌月15日までに提出いただいているところです。

この度、「令和2年度地方分権改革に関する提案募集」において、一部の地方公共団体から、都道府県における取りまとめの負荷軽減（転記作業の削減等）を求める要望があったことを受け、9月分の実績報告（10月15日提出締切）から、提出方法を下記のとおり変更することとしました。

これにより、都道府県における市区町村分の転記作業は必要なくなりますが、これまで同様に、各市区町村の実情等を踏まえて、市区町村から報告された実績値とマイキーID 設定支援計画との齟齬の指摘、誤入力のチェック、回答の督促等を行っていただくようお願いします。なお、提出方法の変更により、誤入力、提出の遅延等が増加するようであれば、従前の方法に戻すことも考えられますので、ご承知置きください。

また、市区町村におかれては別紙留意事項の内容についてご留意いただくとともに、都道府県におかれても提出前に必ず確認いただくようお願いします。

おって、総務省への提出期限については、現在も遅延する都道府県が多数見受けられるところですが、厳守いただくよう改めてお願いします。

各都道府県におかれては、この旨を各都道府県内の市区町村（指定都市含む）に周知いただくようお願いします。

記

1 提出方法（9月分の実績報告から適用）

都道府県用様式を廃止（市区町村用様式については、変更なし。）することとし、都道府県におかれては、提出のあった各市区町村用様式について、全市区町村分をファイルにまとめた（ZIP ファイル等）上で、メールで総務省に送付すること。

なお、各市町村用様式のファイル及びそれをまとめた圧縮ファイルのファイル名については、必ず【団体コード_都道府県名市区町村名】とすること。

なお、団体コードについては別紙「03_全国地方公共団体コード一覧.xlsx」を参照のこと

（例：011002_北海道札幌市.xlsx）

2 総務省への提出期限

実績報告様式については9月実績以降各月分を翌月15日までに、電子データにより総務省自治行政局マイナポイント施策推進室の下記アドレスに提出すること。

（担当）

総務省自治行政局マイナポイント施策推進室

TEL：03-5253-5585

Email：denshijichi@soumu.go.jp